

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 実施済 ● </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 実施予定 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (取組の概要) 水道料金等の検針から収納、滞納整理までの一連の料金関係業務を包括業務として発注することで、業務に係る費用の削減を図り、また、受託者の専門業者としての技術やノウハウを最大限に活かし、収納率の向上を目指すもの。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (取組の効果額) 百万円(年) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (取組の概要) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ((実施済のみ)性能発注内容) 受付業務、検針業務、精算業務、閉栓・開栓業務、収納業務、滞納整理業務、電子計算システム開発及び運用業務、各種統計資料作成業務、納入通知書・督促状等の発行・発送業務、調定・更正に係る業務、量水器管理業務、下水道事業に関する業務、その他委託業務に付随する業務 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (取組の効果額内訳) 効果額未算定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (検討状況・課題) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> (実施(予定)時期) 平成 25 年 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 4 月 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1 日 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 検討中 </div>			

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業) 広域化等					
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 <div style="text-align: center;">●</div>		(取組の概要) 平成30年1月の4省連名による通知「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」を受けて、県主導の検討会及び作業ガイドライン等を参考に汚水処理施設の統廃合にかかる効果の概略検討を行った。その結果、統合有利と判定された施設について事業を実施としていくこととなった。	(実施(予定)時期) 令和 20 年 月 日	
		処理場廃止あり <div style="text-align: center;">●</div>	処理場廃止なし 			
		公共下水・流域下水の統合 	公共下水同士 の統合 <div style="text-align: center;">●</div>	集落排水・公共下水との統合 <div style="text-align: center;">●</div>	特環下水と公共下水との統合 <div style="text-align: center;">●</div>	その他 <div style="text-align: center;">●</div>
実施予定	●	汚泥処理の共同化 	維持管理・事務の共同化 	最適な汚水処理施設の選択(最適化) 		
		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 効果額精査中		
検討中	→	(取組の概要) 		(検討状況・課題) 		

取組事項	民間活用(包括的民間委託)				
実施済	●	(取組の概要) 民間事業者のノウハウを最大限活用し、施設運転管理の効率化とコスト縮減を図るため、浄化センターの維持管理、消耗品の調達等を一括して民間事業者に委託した。	((実施済のみ)性能発注内容) 放流水質及び脱水汚泥含水率について要求水準を設定し、未達成の場合は委託料を減額する。	(実施(予定)時期) 平成 27 年 4 月 1 日	
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 効果額未算定		
検討中	→	(取組の概要) 		(検討状況・課題) 	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●		(取組の概要) 平成30年1月の4省連名による通知「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」を受けて、県主導の検討会及び作業ガイドライン等を参考に汚水処理施設の統廃合にかかる効果の概略検討を行った。その結果、統合有利と判定された施設について事業を実施としていくこととなった。	(実施(予定)時期) 令和 20 年 月 日	
		処理場廃止あり ● 処理場廃止なし				
		公共下水・流域下水の統合 ●	公共下水同士の統合 ●	集落排水・公共下水との統合 ●	特環下水と公共下水との統合 ●	その他 ●
実施予定	●	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		
		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 効果額精査中		
検討中	→	(取組の概要)		(検討状況・課題)		

取組事項	民間活用(包括的民間委託)				
実施済	●	(取組の概要) 民間事業者のノウハウを最大限活用し、施設運転管理の効率化とコスト縮減を図るため、浄化センターの維持管理、消耗品の調達等を一括して民間事業者に委託した。	((実施済のみ)性能発注内容) 放流水質及び脱水汚泥含水率について要求水準を設定し、未達成の場合は委託料を減額する。	(実施(予定)時期) 平成 27 年 4 月 1 日	
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 効果額未算定	
検討中	→	(取組の概要)		(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等					(実施(予定)時期)											
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の 統廃合 <div style="text-align: center;">●</div>					令和											
		処理場廃止あり <div style="text-align: center;">●</div>	処理場廃止なし 	(取組の概要) 平成30年1月の4省連名による通知「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」を受けて、県主導の検討会及び作業ガイドライン等を参考に汚水処理施設の統廃合にかかる効果の概略検討を行った。その結果、統合有利と判定された施設について事業を実施としていくこととなった。			20											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">公共下水・流域下水の統合</th> <th style="text-align: center;">公共下水同士の統合</th> <th style="text-align: center;">集落排水・公共下水との統合</th> <th style="text-align: center;">特環下水と公共下水との統合</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table>	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他		●	●	●	●						
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他														
	●	●	●	●														
実施予定	●	汚泥処理の 共同化 	維持管理・事務 の共同化 	最適な汚水処理施設 の選択(最適化) 														
		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 効果額精査中														
検討中	→	(取組の概要)			(検討状況・課題)													

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	宅地造成事業	その他造成	

実施状況

抜本的な改革の取組							<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 現行の経営 体制を継続 ● </div>
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業自体が永久的に続くものではなく、期限が限られていることや、本土地区画整理事業におけるまちづくりを進める上で、地権者との協議や対応等において困難を極めることが多く、民営化や民間活用等を行うことが難しいことから、公共施行で事業を進めることが適当であると考えられる。このような土地区画整理事業の性質上、民営化や民間活用等には適さないと判断している。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	市場事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

近年の食品流通を取り巻く環境の変化等へ対応するため、本市場では、市場関係事業者と協議を行い、平成28年11月に公設地方卸売市場における管理運営方針を決定。
 当市場の管理運営については、市場関係者の信頼を確保する必要があること、市民の食の安全、安心な暮らしを守る必要があること、すでに一部の事務事業について市場協力会との連携協力のもと実施していること、経営戦略の視点を持った市場再整備計画を推進する必要があること、指定管理者制度を導入しても経費効果が望めない等の理由により、当面水戸市による直営により行うこととしている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
水戸市	駐車場整備事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">実施済</td> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;">●</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">実施予定</td> <td></td> </tr> </table>	実施済	●	実施予定		<p>(取組の概要) 平成15年9月に施行された地方自治法の改正を受け、平成17年1月に「公の施設の指定管理者制度導入に関する指針」を策定し、平成18年度から指定管理者制度による運用を開始した。</p>	<p>(方式)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">代行制</th> <th style="width: 50%;">利用料金制</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table>	代行制	利用料金制	●		<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 33%;">平成</th> <th style="width: 33%;">年</th> <th style="width: 33%;">月</th> <th style="width: 33%;">日</th> </tr> <tr> <td>18</td> <td>年</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </table>	平成	年	月	日	18	年	4	1
実施済	●																		
実施予定																			
代行制	利用料金制																		
●																			
平成	年	月	日																
18	年	4	1																
	<p>(取組の効果額)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">百万円(年)</td> </tr> </table>	百万円(年)	<p>(取組の効果額内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">効果額未算定</td> </tr> </table>	効果額未算定															
百万円(年)																			
効果額未算定																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">検討中</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>	検討中		<p>(取組の概要)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; height: 30px;"> <tr> <td></td> </tr> </table>		<p>(検討状況・課題)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; height: 30px;"> <tr> <td></td> </tr> </table>														
検討中																			